

相続税の申告に必要な書類(各相続人)

1. **戸籍謄本**(家族全員の記載のあるもの) **1部**

2. **住民票**(家族全員の記載があり、省略のしていないもの) **1部**

※上記1. 2は不動産の登記・預貯金の名義変更等の時に必要になります、

まとめて**3部以上必要な部数**を取り寄せしておく便利です。

3. **印鑑証明書**(遺産分割協議書への押印の時に必要です) **1部**

以上 宜しくお願い致します。

税理士法人 東京シティ税理士事務所

TEL 03-3344-3301

担当者 _____